

8. 伊敷地域

(1) 地域の概況

◆地域の構成

本市の北西部、甲突川の中流域に位置し、幹線道路沿道や甲突川沿岸の限られた平坦地と丘陵部の住宅団地、山間部の農村集落で構成されています。

◆人口

人口は、約 4 万 8 千人で減少傾向にあり、老年人口比率は 34.7%と全市平均を上回っています。

◆土地利用の状況

地域の大半は「樹林地等」であり、その中に「農地」を含む農村集落が分布しています。伊敷や花野などの住宅団地や甲突川沿岸の平坦地などの「住宅用地」、国道 3 号沿道や住宅団地の中心部の「商業用地」が分布しています。

(2) 基本目標毎の現況と課題



コンパクトで暮らしやすい都市

国道 3 号沿道や住宅団地の一部には生活利便施設が立地していますが、買い物や医療施設の利便性に対する満足度が低い状況です。既存の住宅団地の維持・活性化などが望まれていることから、住宅団地の活性化や各拠点への生活利便施設の誘導が必要です。



快適で移動しやすい都市

国道 3 号には、広域交通や地域の生活交通が入り込み、交通混雑が慢性化しているほか、農村集落などでは、公共交通の不便な地域もあることから、通過交通の分散や公共交通の確保が必要です。



にぎわいと活力のある都市

子育ての場に対する満足度が高い一方、住宅団地では、雇用の場が限られ、満足度も低い状況です。中心となる地区の再整備・活性化が望まれていることから、多様で柔軟な働き方の実現に向けた、環境整備が必要です。



安心・安全な都市

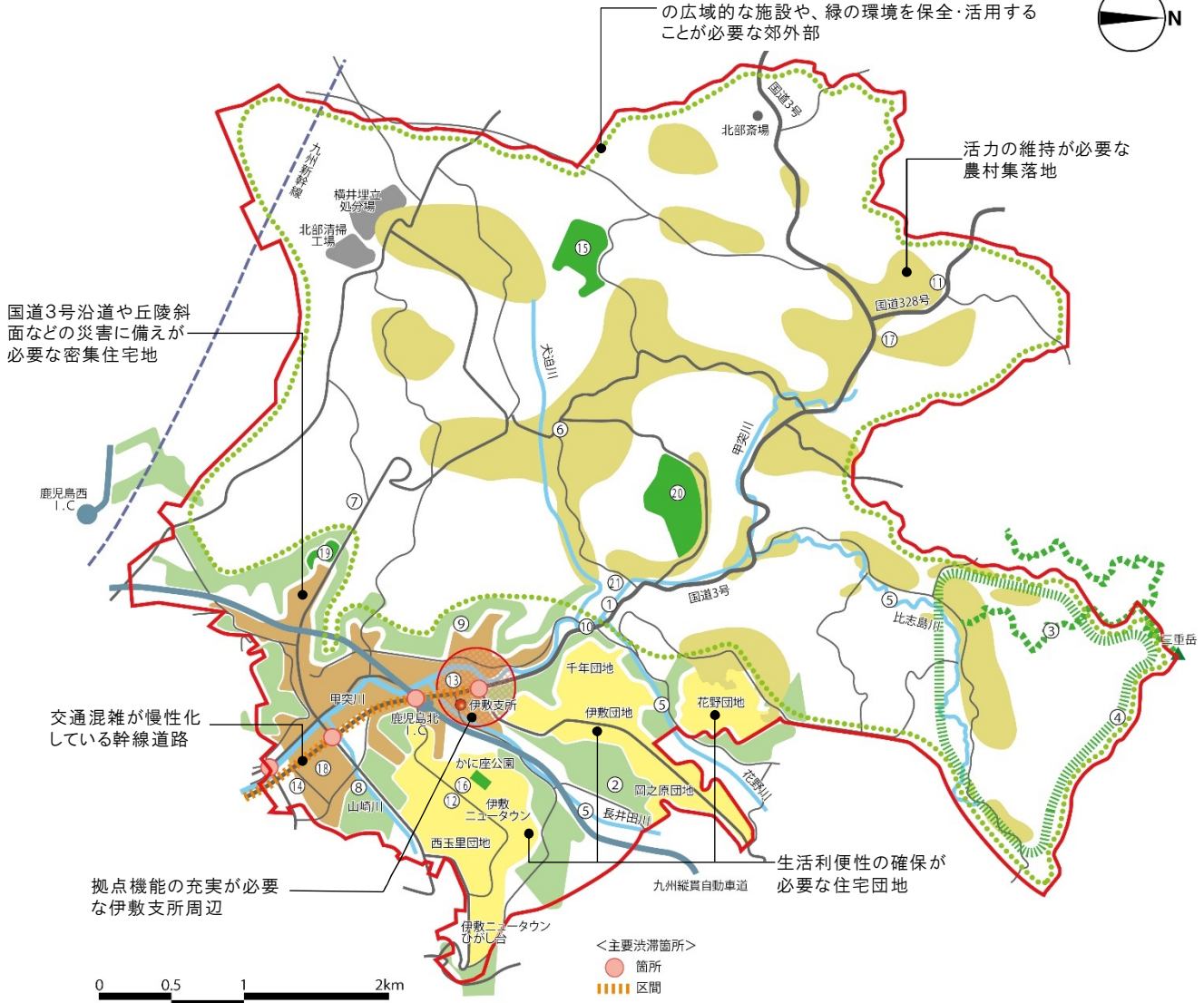
未整備の河川が多く、甲突川周辺の平坦地では浸水に対して、丘陵部の住宅地などでは、土砂災害に対して備えが必要なエリアが分布するとともに、自然災害に対する安全性への満足度が低いことから、災害に強いまちづくりが必要です。



自然・歴史・文化を生かした都市

三重岳や甲突川などの良好な自然環境が多く残されているほか、かごしま健康の森公園や都市農業センターなどの施設も充実していることから、これらの保全・活用を図ることが必要です。

●伊敷地域のまちづくりの資源と主要課題図



序章
都市マスタープランについて

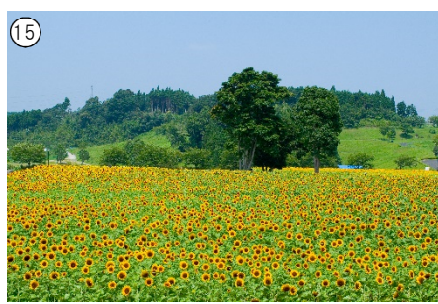
第1章
課題と方向性

第2章
全体構想

第3章 地域別構想
08. 伊敷地域

第4章
構想推進のために

資料



▲ 都市農業センター



▲ かごしま健康の森公園・パークゴルフ場



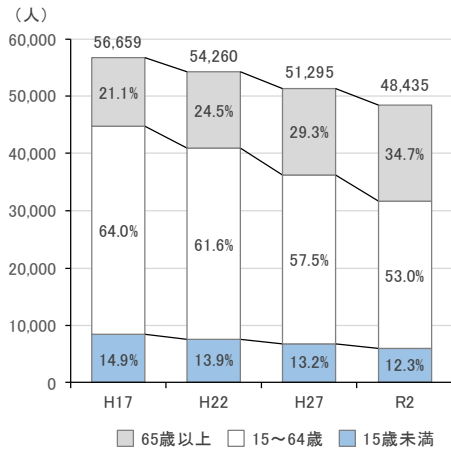
▲ ノースリバーヒルズ地区

【地域の資源】

自然	①市街地や住宅団地の身近な水辺環境である甲突川河畔 ②伊敷団地、花野団地など周辺の一団の斜面緑地 ③三重岳自然遊歩道 ④三重岳を中心とする貴重な自然環境 ⑤比志島の滝がある比志島川・花野川・長井田川などの甲突川支流の自然環境
歴史 (史跡など)	⑥八房神社 ⑦幸加木神社 ⑧伊邇色神社 ⑨名突観音(梅ヶ淵観音) ⑩石井手取水堰跡 ⑪川路大警視誕生地記念碑
まち並み ・景観	⑫建築協定による住宅地を形成している伊敷ニュータウン ノースリバーヒルズ地区
公共施設等	⑬伊敷公民館 ⑭高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場(いしきらら) ⑮都市農業センター ⑯鹿児島市長寿あんしん相談センター伊敷台 ⑰竹産業振興センター ⑱鹿児島県立短期大学 ⑲小野公園 ⑳かごしま健康の森公園・パークゴルフ場 ㉑河頭浄水場

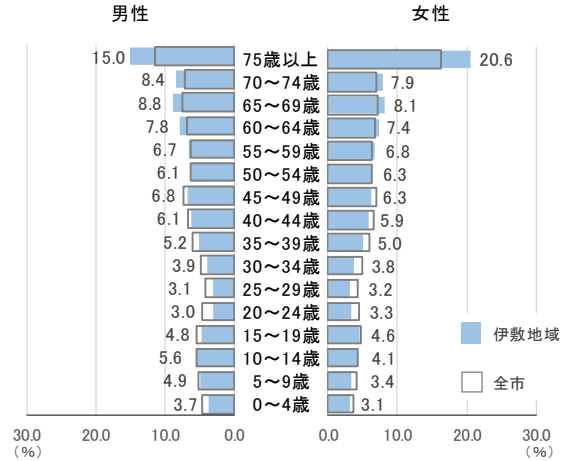
第3章 地域別構想

人口と年齢構成の推移



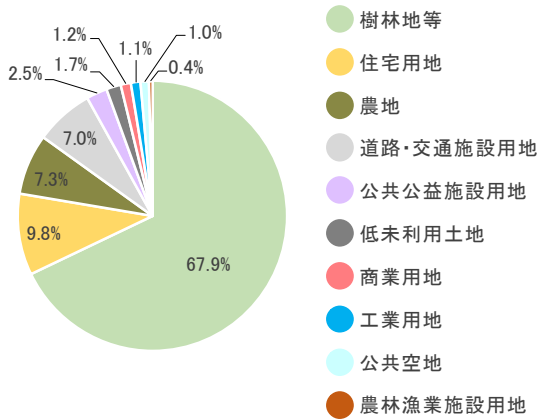
資料) 国勢調査

人口年齢構成



資料) 2020 (令和2) 年国勢調査

土地利用面積の割合

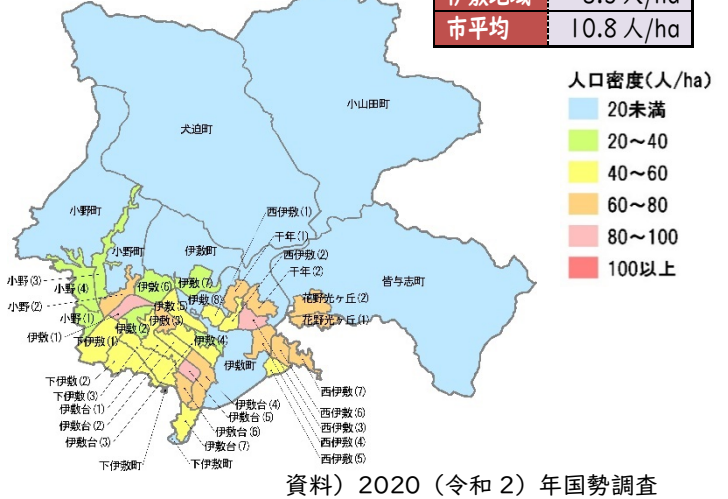


資料) 2018 (平成30) 年度都市計画基礎調査

グロス人口密度

伊敷地域	8.5人/ha
市平均	10.8人/ha

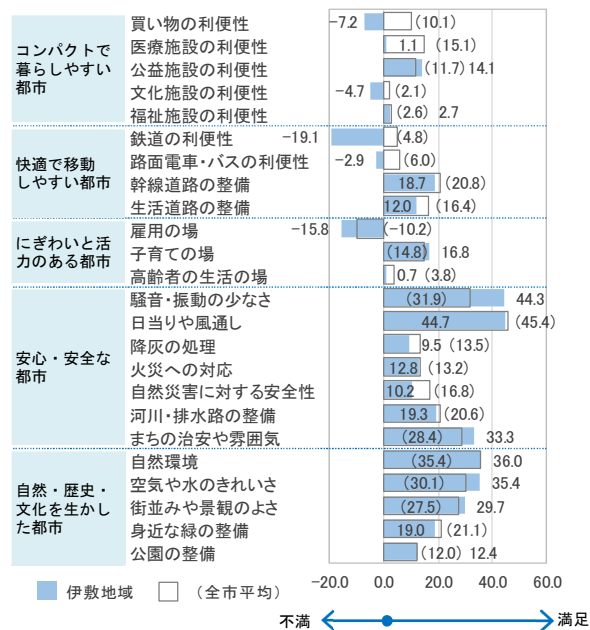
町丁目別人口密度



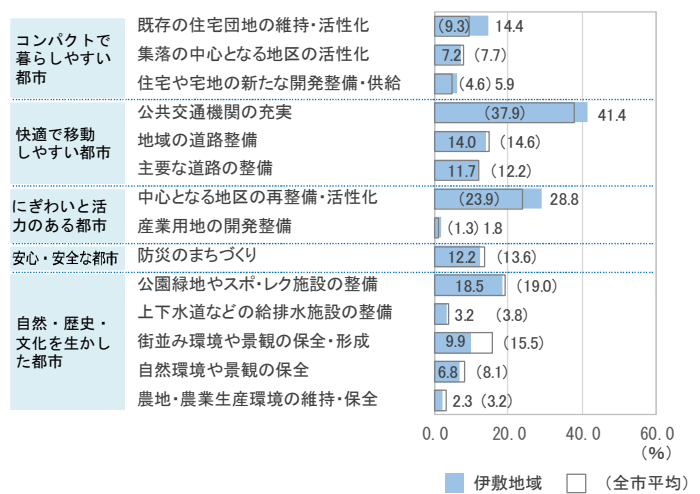
資料) 2020 (令和2) 年国勢調査

市民意識調査

地域の評価



まちづくりの優先事項



資料) 2017 (平成29) 年市民意識調査

(3) 地域のまちづくり構想



伊敷支所周辺などの拠点性の向上と農村集落における生活利便性の確保

- 伊敷支所周辺の地域生活拠点では、都市機能の集約による拠点機能の充実を図ります。
- 幹線道路沿道や伊敷団地などの団地核では、生活利便施設の集約による拠点の形成を図ります。
- 犬迫小学校や小山田小学校周辺などの集落核では、小～中規模の店舗などの誘導による生活利便性の確保を図ります。
- 豊かな田園環境を有する農村集落では、良好な集落環境の保全を図ります。



県道坂元伊敷線の整備促進などによる交通の円滑化や交通手段の確保による利便性の向上

- 県道坂元伊敷線の整備促進などによる道路交通網の強化を図ります。
- 生活道路の整備による交通の円滑化などを図ります。
- 公共交通の利便性が低い地域では、日常生活における交通手段の確保を図ります。



住宅団地における職住育近接型のまちづくりの推進

- 住宅団地などでは、職住育近接型のまちづくりに向けて働く場などの立地誘導を図ります。
- 豊かな自然環境を生かし、クリエイティブ産業やサテライトオフィスの立地に向けた土地利用の誘導を図ります。
- かごしま健康の森公園・パークゴルフ場などを活用し、スポーツを通じた交流を促進します。



浸水や土砂災害などに備えた災害に強いまちづくりの推進

- 土砂災害への備えが必要な地域では、土砂災害対策を図ります。
- 浸水への備えが必要な甲突川などの流域では、総合的な治水対策を図ります。
- 緊急輸送道路を中心とした災害に強い交通ネットワークの形成を図ります。
- 備蓄倉庫などを備えた施設の整備促進など、自然災害に備えた環境整備を図ります。



甲突川などの良好な自然環境の保全・活用

- 市民との協働による緑化の促進などによる潤いある都市空間の形成を図ります。
- 公園の再整備などによる広く市民に親しまれる公園の充実を図ります。
- 甲突川などの恵まれた山林や地域を流れる河川の環境の保全を図ります。
- 都市農業センターなどの自然を生かした施設の活用による交流の促進を図ります。
- 地域の特性を生かした農業振興やグリーン・ツーリズムを推進します。

(4) 地域の整備方針

◆整備方針（ゾーン毎）

■ 地域商業・サービスゾーン

- 地域生活拠点では、拠点機能の充実に向けて、特定用途誘導地区の導入や地区計画などの活用を検討します。🏠
- 幹線道路沿道では、生活利便性を向上させる商業・サービス機能や都市型居住を誘導するため、特定用途誘導地区の導入や特別用途地区、地区計画などの活用を図ります。🏠
- 団地核では、拠点の形成に向けて、生活利便施設の立地誘導を図ります。🏠

■ 職住共生ゾーン

- 住宅団地の主要な道路の沿道などでは、職住育近接型のまちづくりに向けて、団地核や周辺の居住環境との調和を図りながら、用途地域の見直しや特別用途地区、居住環境向上用途誘導地区などの活用を図ります。🏠
- 国道 3 号沿道の下伊敷や日当平などの住宅地では、道路の改良に合わせた生活環境の整備を推進します。🏠
- 桂庵小路などの歴史性のある小路を含む住宅地では、路地空間の魅力を保全しながら必要な生活環境の整備を推進します。🏠

■ 生活環境保全ゾーン

- 良好な居住環境の形成に向けて、住民主導による地区計画や建築協定などの活用を促進します。🏠
- 人口フレーム保留制度により、開発される南伊敷地区や小野地区の住宅団地では、地区計画による良好な居住環境の形成を図ります。🏠

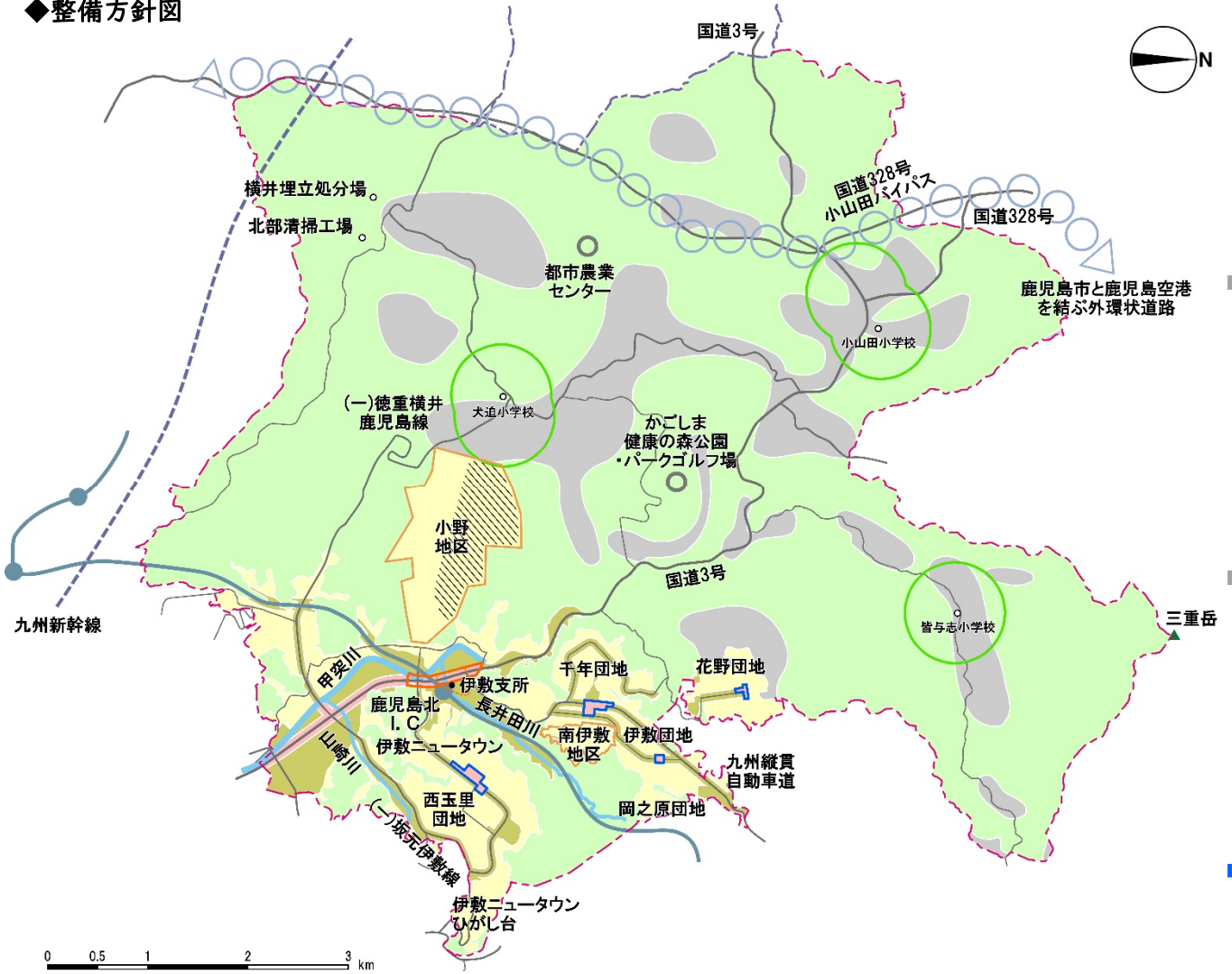
■ 田園集落ゾーン

- 良好な集落機能を維持するため、「市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」の適切な運用を図ります。🏠
- 集落核では、小～中規模の店舗などの生活利便施設を誘導するため、都市計画提案制度による地区計画の活用や開発許可の運用見直しなどを検討します。🏠
- クリエイティブ産業やサテライトオフィスの立地を誘導する方策を検討します。🏠
- 生活環境を改善するため、合併処理浄化槽の設置を促進します。🏠
- 小山田町や犬迫町などの簡易水道は、地元と協議を行い、市水道事業への編入を図ります。🏠

■ 自然環境保全・活用ゾーン

- 市街地に残された貴重な緑である斜面緑地を保全するため、緑地保全制度の活用を図ります。🌳
- 一団の自然環境を保全するため、大規模な住宅団地の開発や集客施設の立地を抑制します。🌳
- 国道 3 号沿いの河頭付近から小山田町にかけての斜面では、治山事業などによる安全対策を図ります。🏠

◆整備方針図



◆整備方針（地域全体）



- ・公共空間を多様な用途に活用するための取組の検討
- ・空き家・空き地の民間資源の活用



- ・県道坂元伊敷線・県道徳重横井鹿児島線・国道328号小山田バイパスの整備促進
- ・都市農業センターや鹿児島健康の森公園などの施設をつなぐ道路の整備推進
- ・甲突川沿いの既設道路の拡幅推進
- ・交通混雑の著しい交差点改良の検討
- ・民間開発と連携した公共交通や自転車などの利用促進措置の検討
- ・公共交通不便地における交通手段の確保



- ・エリアマネジメントの促進
- ・かごしま健康の森公園・パークゴルフ場などの活用
- ・地域主体による住宅団地の活性化に向けた取組の促進



- ・崖地に近接する住宅の移転促進
- ・急傾斜地崩壊対策事業の推進及び治水事業・砂防事業の促進
- ・甲突川などの流域における治水対策の推進
- ・無電柱化の促進
- ・民間開発と連携した備蓄倉庫などを備えた施設の整備促進
- ・災害時の拠点や災害廃棄物の仮置場としての公共施設等の活用
- ・危険な空き家等の解体などの促進



- ・市民や事業者などとの協働による緑化の促進
- ・公園の再整備や安全対策の推進
- ・民有地の借上げなどによる公園整備の推進
- ・都市農業センターや三重岳自然遊歩道などの活用
- ・市街地における身近で貴重な河川空間の保全・活用

